

重要なお知らせ

ウェブによる契約締結前交付書面等の情報提供について

リスク・手数料等のご説明について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では、「金融商品取引法」に基づき、口座をご開設いただいているお客様に対し、上場株式等や債券等のリスクや手数料をお伝えすることを目的として、契約締結前交付書面を年に1度送付させていただいておりました。

このたび、お客様にご負担いただく手数料やその他費用の詳細、取引に内在するリスクといった情報をより分かりやすく提供し、お客様が必要な時に容易にご確認いただけることを目的として、「リスク・手数料等説明ページ」を当社ホームページに新たに開設いたしました。

「リスク・手数料等説明ページ」では、上場株式や債券等のリスクや手数料等の情報、契約締結前交付書面、無登録格付及び英文開示銘柄についていつでもご覧いただけます。

なお、上記ページの新設に伴い、今後はこれまでの書面の交付に代えて次回の取引残高報告書等の書面と併せて、「リスク・手数料等説明ページ」のURL等のご案内を掲載する予定ですので、ご確認ください。

※このたびの制度改正は、金融商品取引業等に関する内閣府令第80条第1項第5号、第6号及び第117条等の改正によるものです。

リスク・手数料等のご案内について

「リスク・手数料等説明ページ」は、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券、個人向け国債、円貨建て債券に関する投資リスクや手数料等の費用、契約締結前交付書面、無登録格付け及び英文開示銘柄の確認方法などの**重要な情報**を掲載しています。次ページ「リスク・手数料等説明ページのご確認方法について」に記載の手順に沿って**必ずご確認ください**。

書面での交付をご希望の場合

契約締結前交付書面について、書面での交付をご希望のお客様は、必要の都度、弊社営業店までご遠慮なくお申し付けください。

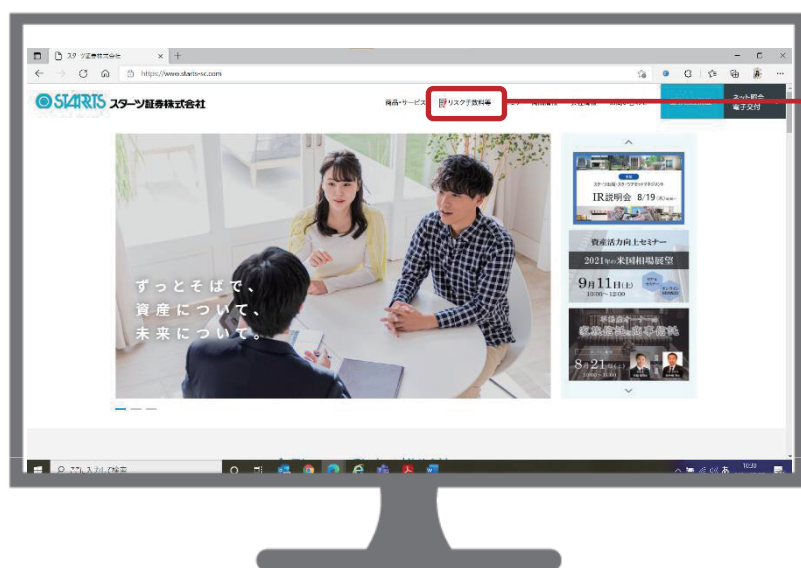
なお、書面での交付を希望される場合、書面がお手元に届くまでの間、お取引ができないことがありますので、あらかじめご了承ください。

【連絡先】スターツ証券 証券事業部 03-3686-2511（平日 9:00～16:00）

リスク・手数料等説明ページのご確認方法について

スターズ証券ホームページ <https://www.starts-sc.com/> のトップ画面からご確認ください。

▼パソコンの場合



 **リスク手数料等**

この部分をクリックすると、「リスク・手数料等」の説明ページに移動します。

▼スマートフォンの場合



▼「リスク手数料等」ページ



スマートフォン等からは上記QRコードの読み取りが便利です。

この部分をクリックすると、「リスク・手数料等」の説明ページに移動します。

リスク・手数料等説明ページの掲載内容について

「リスク・手数料等説明ページ」は、「株式等の取引に係るリスクや手数料」、「債券の取引に係るリスクや手数料」及び「その他お取引に関する情報」等のページに分かれており、それぞれでリスクや手数料をご確認いただけます。

「株式等の取引に係るリスクや手数料」説明ページの記載情報

1 リスク・手数料等説明ページ

お取引に関するリスクや手数料、その他お取引に関する情報を掲載していますので、よくお読みください。

2

株式等の取引に係る
リスクや手数料

債券の取引に係る
リスクや手数料

その他お取引に
関する情報

株式等の取引に係るリスクや手数料

3 本ページで、株式等とは株式、CB（転換社債型新株予約権付社債）、新株予約権証券、ETF、ETN、REIT、インフラファンド、優先株等を指します。

株式等の取引により損をすることがあります。

4

1 価格変動リスク

各種相場の変動などにより、価格が変動し損をすることがあります。

株式相場 金利水準 為替相場 不動産相場 商品相場 など

5 【商品一覧】

株式 CB（転換社債型新株予約権付社債） 新株予約権証券

ETF・ETN REIT インフラファンド 優先株等

2 信用リスク

購入した株式等を発行している会社の業績又は財産の状況の変化などによって損をすることがあります。

3 為替変動リスク

外国株式等の場合、購入時より円高になっていると、円で換算した場合には損をすることがあります。

6

価格変動リスクとは

信用リスクとは

為替変動リスクとは

株式等の取引にあたっては手数料をご確認ください。

7

価格変動リスクとは

信用リスクとは

為替変動リスクとは

8

その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。

該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（<https://www.jsda.or.jp/shiyo/foreign/files/meigaraichiran.pdf>）でご確認いただけます。

上場有価証券等書面・契約締結前交付書面

- 1** リスク・手数料説明ページは、「株式等の取引に係るリスクや手数料」、「債券の取引に係るリスクや手数料」及び「その他お取引に関する情報」の3つに分かれており、それぞれリスクや手数料をご確認いただけます。
- 2** こちらをクリックしていただくことにより、その他のページへ移動することができます。
- 3** このページでご説明する具体的な商品を紹介しています。
- 4**
- 1 価格変動リスク**
- 2 信用リスク**
- 3 為替変動リスク**
- 最もお伝えたいことを記載しています。
- 5** 株式等について商品ごとに、より詳しい説明を記載しています。商品ごとのリスクの詳細をお知りになりたい方は各商品名のボタンをクリックしてください。
- 6**
- 1 価格変動リスク**
- 2 信用リスク**
- 3 為替変動リスク**
- についてより詳しい説明をお知りになりたい方はこちらをクリックください。
- 7** こちらをクリックいただくことにより、手数料の詳細をご確認いただけます。
- 8** こちらをクリックいただくことにより、過去5年分の上場有価証券等書面及び契約締結前交付書面をご確認いただけます。

「債券の取引に係るリスクや手数料」説明ページの記載情報

債券の取引に係るリスクや手数料

9 本ページによって説明する債券は、個人向け国債及び円建て・外貨建て債券です。

※本ページ前半で説明する内容は、個人向け国債を除く債券に対する説明であり、個人向け国債はリスク内容が他の債券とは異なります。くわしくは[こちら](#)をご覧ください。

10 債券を償還（満期）前に売却すると損をすることがあります。

11

1 価格変動リスク

金利が上昇するときや、買い手が少ないときは、債券の価格は下がり損をすることがあります。

2 信用リスク

債券の発行会社等（企業や国等）や保証会社等の財務状況の悪化等により債務不履行が起こり損をすることがあります。

3 為替変動リスク

外貨建て債券の場合、購入時より円高になっていると円で換算した場合には損をすることがあります。

価格変動リスクとは

信用リスクとは

為替変動リスクとは

- 9** このページでご説明する具体的な商品を紹介しています。
- 10**
- 1 価格変動リスク**
- 2 信用リスク**
- 3 為替変動リスク**
- 最もお伝えたいことを記載しています。
- 11**
- 1 価格変動リスク**
- 2 信用リスク**
- 3 為替変動リスク**
- についてより詳しい説明をお知りになりたい方は[こちらをクリック](#)ください。

債券は売却できないことがあります。

- 12  市場の状況などにより、換金性が著しく低くなると売却できないことがあります。
- 13  外貨建て債券は、通貨の交換に制限が生じて円に交換できなくなることがあります。

債券の手数料などについて

債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により購入される場合は、購入対価（取引価格×数量）のみお支払いいただきます。

※店頭取引での購入・ご売却について
店頭取引とは、お客様の債券の購入希望に対して当社がその債券を売却することで成立する取引です。また、お客様が保有の債券を売却希望される場合には当社が買い付けることにより取引が成立します。このとき、取引の価格は、お客様の購入・売却それぞれに対して市場の実勢や需給の状況等を踏まえて当社が定めた価格をお客様に提示いたします。なお、ある時点で同じ債券に対して当社から提示する価格は、お客様の購入価格が売却価格よりも高く設定されることが一般的です。この価格差を「スプレッド」といいます。

個人向け国債を中途換金する場合は、一定の制限があります。

- 13  個人向け国債は、発行から1年間は原則として中途換金できません。また、発行から1年経過後に、中途換金すると一部代金が差し引かれます。

14 換金や売却が制限される場合

その他留意事項

日本証券業協会のホームページ
(<https://www.jsda.or.jp/shiyo/foreign/files/eibunkaisha.pdf>)に掲載している外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券は、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

- 16  上場有価証券等書面・契約締結前交付書面

- 17  無登録格付について
(特定関係人格付説明事項)

12 債券の取引に係る留意事項、手数料について説明しています。

13 個人向け国債の中途換金時の留意事項について説明しています。

14 換金や売却が制限される場合についてより詳しい説明をお知りになりたい方はこちらをクリックください。

15 外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券は、金融商品取引法に基づく開示書類が英語で記載されています。該当する債券は日本証券業協会のホームページをご確認ください。

16 こちらをクリックいただくことにより、過去5年分の上場有価証券等書面及び契約締結前交付書面をご確認いただけます。

17 こちらをクリックいただくことにより、無登録格付け業者が付与した格付に関する留意事項についてご確認ください。

「その他お取引に関する情報」説明ページの記載情報

その他お取引に関する情報

18 有価証券のお取引（※）やお預かりに関する契約は、クーリングオフの対象にはなりませんのでご注意ください。

（（※）株式投資型クラウドファンディングを除きます。）

- 19  当社における株式、債券の取引の方法
- 20  金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

21 <当社に対するご意見・苦情に関するご連絡窓口>

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

<金融ADR制度のご案内>

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続以外の方法で迅速な解決を目指す制度です。金融商品取引（業務）に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品おさげセンター（FINMAC）」を利用することができます。

（注：所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館
電話番号：03-26-64-5005（FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）
受付時間：月曜日から金曜日 9時00分～17時00分
ただし、祝日（振替休日を含みます）及び年末年始（12月31日～1月1日）を除く。）

22  当社の概要

<租税の概要>

株式のお取引に関する租税に関してはこちら

 株式の租税について

債券のお取引に関する租税に関してはこちら

 債券の租税について

この「リスク・手数料等説明ページ」又は契約締結前交付書面について、書面での送付・お渡しをお求めのお客様は当社リスクマネジメント部証券管理課（03-3866-2532）までご連絡なくお申し付けください。

18 クーリングオフの対象にはならないことを記載しています。

19 当社における株式、債券の取引の方法についてご確認ください。

20 こちらをクリックいただくことにより、金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明をご確認いただけます。

21 当社に対するご意見・苦情に関するご連絡や、金融ADR制度のご案内につきましては、こちらをご確認ください。

22 こちらをクリックいただくことにより、当社の概要についてご確認ください。

23 こちらをクリックいただくことにより、株式の租税及び債券の租税についてご確認ください。